

施策構成事務事業評価一覧表

施策名	0103	子育てを支える環境の充実
-----	------	--------------

【事業類型】

- 1 職員人件費のみの事業
- 2 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 3 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 4 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 5 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 6 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 7 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
- 8 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- 9 ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- 10 ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- 11 ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・その他の見直し

NO

↓

事業概要シート作成
【不要】

YES

↓

事業概要シート作成
【必要】

妥当性（市の関与）

- a・・・市が実施することが妥当である
- b・・・見直す余地がある
- c・・・市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- a・・・施策への貢献度が高い
- b・・・施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- c・・・成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- a・・・コストを見直す余地がない
- b・・・検討する余地がある

総合評価

- A・・・計画通りに事業を進めることが適当
- B・・・事業の進め方の改善検討
- C・・・事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- D・・・事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型 シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	H29	H30	H31	事業の方向性	
				開始	終了							H29	H30	H31	H29	H30			目標	実績	目標		目標
												決算	予算	見込	決算	予算							
1	子ども医療費助成事業 (旧乳幼児医療費助成事業)	福祉総務課	未就学児・小中学生の医療費自己負担額を軽減するために医療費助成を行う。	昭和47年度		大村市福祉医療費の支給に関する条例	11	a	a	a	A	205,850	213,104	255,898	5,472	7,008	受給資格者数	人	12,000	12,080	12,000	15,000	現状維持
		山口 理行 丸山 弥由					有	妥当	貢献度高	余地なし	事業推進												
2	母子・寡婦等医療費助成事業	福祉総務課	ひとり親家庭の医療費自己負担額を軽減するための医療費助成を行う。	昭和47年度		大村市福祉医療費の支給に関する条例	11	a	a	a	A	49,047	48,604	46,037	4,949	5,090	受給資格者数	人	2,900	2,561	2,900	2,900	現状維持
		山口 理行 丸山 弥由					有	妥当	貢献度高	余地なし	事業推進												
3	出産育児一時金支給事業	国保けんこう課	被保険者が出産したときに、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として404千円を支給する。なお、産科医療補償制度に加入する分娩機関での出産は、16千円を追加して420千円を支給する。	昭和34年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保険条例	2			a	A	28,518	32,777	34,458	549	549	出産育児一時金の申請件数	件	83	68	78	82	現状維持
		橋本 学 三谷 優子					無			余地なし	事業推進												
4	教育・保育施設整備事業	こども政策課	施設の老朽化に伴う施設の改善や、認定こども園への移行等新たな施設機能の充実に対応した私立保育園の施設改修等を支援する。			保育所等施設整備交付金交付要綱 認定こども園施設整備交付金交付要綱 大村市私立保育所整備費補助金交付要綱	8	a	a	a	A	64,783	297,272	152,630	1,291	2,811	私立保育所及び認定こども園の整備施設数	園	2	2	2	2	現状維持
		浦山 聡 古川 朋博					無	妥当	貢献度高	余地なし	事業推進												
5	実費徴収補給付事業	こども政策課	生活保護を受給している世帯のうち、支給認定を受けて教育・保育施設等を利用する園児の保護者に対し、給食費、教材・行事費等について助成を行う。	平成27年度		子ども・子育て支援交付金交付要綱	8	a	a	a	A	432	731	411	1,291	893	補助支給率（補助件数/支給認定を受け教育・保育施設等を利用している生活保護世帯数	%	100	78.05	100	100	現状維持
		浦山 聡 田家 真史					無	妥当	貢献度高	余地なし	事業推進												
6	就学前児童子育て支援事業	こども政策課	①認可保育園、幼稚園及び認定こども園を同時に利用する二人目以降の児童に対し、認可保育園及び公立幼稚園は保育料の減免を行う。 ②新制度移行により保育短時間に認定された児童が属する世帯を対象に延長保育料金の助成を行う。	平成23年度		大村市就学前児童子育て支援事業補助金交付要綱 大村市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱	8	a	a	a	A	2,090	3,610	3,278	1,276	1,276	認可幼稚園多子世帯数	世帯	40	42	40	40	現状維持
		浦山 聡 古川 朋博					無	妥当	貢献度高	余地なし	事業推進												
7	保育料収納対策事業	こども政策課	徴収職員を配置し、滞納者の早期催告等を行う。また、長期滞納者については、収納課と情報を共有することで連携した収納事務を実施し、収納率の向上に努める。			子ども子育て支援法施行規則	7	a	a	a	A	1,752	1,902	2,359	4,400	5,636	①現年度収納率 ②全体収納率	%	①99.0 ②95.0	①99.75 ②97.42	①99.0 ②95.0	①99.0 ②95.0	現状維持
		浦山 聡 矢野 顕久					無	妥当	貢献度高	余地なし	事業推進												
8	第3子以降出産祝い金事業	こども政策課	一定の要件を満たした第3子以降の子どもを出産した保護者に対し、子ども一人につき50,000円の祝金を交付する。	平成27年度 平成29年度		大村市出産祝い金交付要綱	8	a	a	a	A	11,150	0	0	1,963	0	補助件数	件	250	223	0		前年終了
		浦山 聡 小森 温美					無	妥当	貢献度高	余地なし	事業推進												

施策名	0103	子育てを支える環境の充実
-----	------	--------------

【事業類型】

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・その他の見直し

NO → 事業概要シート作成【不要】

YES → 事業概要シート作成【必要】

妥当性（市の関与）

- 市が実施することが妥当である
- 見直す余地がある
- 市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- 施策への貢献度が高い
- 施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- 成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- コストを見直す余地がない
- 検討する余地がある

総合評価

- 計画通りに事業を進めることが適当
- 事業の進め方の改善検討
- 事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- 事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型 シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	H29	H30	H31	事業の方向性		
				開始	終了							H29	H30	H31	H29	H30			目標	実績	目標		目標	
				決算	予算							見込	決算	予算										
9	児童手当支給事業	こども政策課	3歳未満及び3歳以上小学校修了前の第3子以降の児童1人につき月額15,000円を、3歳以上小学校修了前の第1子・第2子及び小学校修了後中学校修了前の児童1人につき月額10,000円を支給する。所得制限限度額以上の場合は、児童1人につき一律月額5,000円を支給する。	平成24年度		児童手当法	2			a	A	1,556,001	1,565,785	1,565,945	8,165	8,972	児童手当支給対象児童数	人	11,811	11,831	11,831	11,831	現状維持	
		浦山 聡					無																	事業推進
		山口 拓真																						
10	児童扶養手当支給事業	こども政策課	児童を監護する母等に対し、手当を支給する。			児童扶養手当法	2			a	A	572,156	572,101	717,556	4,181	6,527	受給者数	人	1,128	1,123	1,123	1,123	現状維持	
		浦山 聡					無																	事業推進
		小森 温美																						
11	地域子育て支援拠点事業	こども政策課	こども未来館及び市内11か所の地域子育て支援センターで、主に在宅の子育て世帯に対する子育て支援事業を実施する。	平成9年度		子ども・子育て支援法 子ども・子育て支援交付金交付要綱	8	a	a	a	A	44,237	65,544	60,130	5,383	3,930	親子交流の場の利用者数	人	120,000	111,821	120,000	125,000	現状維持	
		浦山 聡					無																	事業推進
		尾嶋 菜穂子																						
12	子どもを事故から守るプロジェクト事業	こども家庭課	医療機関、消防署及び保育施設等におけるこどもの事故発生に関する情報を調査分析するとともに、分析結果及び再発防止策等に関する市民向け講習会を開催する。	平成22年度		健やか親子21計画、消費者安全法、消費生活活用製品安全法	10	a	a	a	A	773	773	773	436	364	保育施設等の事故発生要因の改善指摘数の計画値に対する実績値割合→未就学児の事故報告数（H31年度から見直し）	% →件	50	15	50	300	現状維持	
		西村 隆					無																	事業推進
		川下 善文																						
13	母子家庭等自立支援事業	こども家庭課	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の父母や寡婦からの相談を受けるなかで、各種支援制度の活用などにより世帯の自立や子どもの福祉増進に向けて必要な助言及び支援を行う。	昭和40年度		母子及び父子並びに寡婦福祉法、長崎県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付施行細則	2			a	A	22,692	25,581	14,934	2,934	2,934	母子寡婦貸付制度利用件数の計画値に対する実績値割合	%	80	50	80	100	現状維持	
		西村 隆					無																	事業推進
		川下 善文																						
14	助産施設等入所措置事業	こども家庭課	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入院助産を受けられるよう支援する。また、母子家庭の母子等が、経済的な理由や住居がない等の事情のため児童の監護ができない場合など、母子を入所措置し、これらの者を保護し、援助を行う。	昭和33年度		児童福祉法第22条	2			a	A	1,517	1,600	7,618	727	727	助産施設入所者数の計画値に対する実績値割合	%	100	71	100	100	現状維持	
		西村 隆					無																	事業推進
		川下 善文																						
15	子育て応援リユースPJT事業	地方創生課	子育て用品を中心に、①リアルオークション②リユース講座③ヤフオクでの市民限定オークションなどを実施。オークションの益金は「小さな図書館」活動等に活用する。	平成28年度	平成30年度							2,822	4,000	0	4,813	4,423	ウェブオークション開催回数	回	2	2	2	-	終了	
		山中さと子					無																	
		坂口 恵蔵																						
16	子どもの未来応援事業	こども政策課	本市における子どもの生活の実態を把握するとともに、他自治体と連携・協力し子どもの貧困対策を推進する。	平成29年度		子どもの貧困対策の推進に関する法律 子供の貧困対策に関する大綱	7	a	a	a	A	3,176	639	0	3,360	3,142	子どもの生活実態調査回収率（H29新規）	%	100.0%	96.7	-	-	現状維持	
		浦山 聡					無																	事業推進
		松尾 賢一																						

施策名	0103	子育てを支える環境の充実
-----	------	--------------

【事業類型】

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・その他の見直し

NO → 事業概要シート作成【不要】

YES → 事業概要シート作成【必要】

妥当性（市の関与）

- 市が実施することが妥当である
- 見直す余地がある
- 市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- 施策への貢献度が高い
- 施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- 成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- コストを見直す余地がない
- 検討する余地がある

総合評価

- 計画通りに事業を進めることが適当
- 事業の進め方の改善検討
- 事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- 事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課		事業内容	事業期間		根拠法令要綱等	事業類型シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	H29	H30	H31	事業の方向性	
		課長	担当者		開始	終了							H29	H30	H31	H29	H30			目標	実績	目標		目標
					決算	予算							見込	決算	予算									
17	大村市3世代同居・近居促進事業	建築課	藤本 圭 木村 秀樹	安心して子どもを産み育てることのできる住まい・居住環境の整備に補助を行うことにより、出生率の向上や子育て支援を図る。 新たに3世代で同居又は近居するための、住宅の取得費や新築・改修工事費を国、県と連携して支援する。	平成30年度		大村市3世代同居・近居促進事業補助金交付要綱	8	a	a	a	A	0	4,000	4,000	0	2,833	3世代同居・近居助成件数	件	-	-	10	10	現状維持
		無						妥当	貢献度高	余地なし	事業推進													
18	地域子育て支援拠点整備事業	こども政策課	浦山 聡 内田 修嗣	地域子育て拠点事業の施設を整備する事業所に対して補助金を助成することにより、地域の子育て支援機能充実を図る。	平成29年度	平成30年度	次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱	8	a	a	a	A	0	12,082	0	0	1,620	施設整備を行った事業所数	か所	-	-	1	0	終了
		無						妥当	貢献度高	余地なし	事業推進													
19	【再掲】交通安全指導事業	安全対策課	針山 健 米田 雄亮	大村市交通安全指導員及び交通安全推進団体の活動支援、研修を行い、交通事故防止を図る。	昭和43年度		・大村市交通安全の保持に関する条例 ・交通安全対策基本法	8	a	a	a	A	10,921	11,025	11,013	3,186	2,910	交通安全指導員が指導した人数	人	22,600	23,143	23,000	23,000	現状維持
		無						妥当	貢献度高	余地なし	事業推進													
20	【再掲】交通安全施設整備事業	道路課	浦山 弘幸 中嶋 俊介	市道の区画線、防護柵、道路反射鏡及び保安灯の維持、修繕、新設を行う。また通学路である路側帯の拡幅や、カラー舗装も行う。			交通安全対策特別交付金等に関する政令	11	a	a	a	A	110,024	83,492	114,728	7,308	7,885	区画線延長	m	32,000	33,080	20,000	20,000	現状維持
		有						妥当	貢献度高	余地なし	事業推進													
21	【再掲】巡回補導事業	社会教育課	喜々津 武利 玉利 尚	青少年の非行防止のため、75名の補導委員が補導活動を行う。 計画補導を毎月2回、祭り開催時の特別補導を年に数回実施する。また、新任研修会、全員研修会を計画的に実施し、補導技術の向上を図る。	昭和46年度		大村市少年センター設置規則	11	a	a	a	A	2,907	2,821	2,780	4,622	4,498	補導に参加した補導委員の延べ人数	人	920	1,170	950	1,200	現状維持
		有						妥当	貢献度高	余地なし	事業推進													
													0	0	0	0	0							
													0	0	0	0	0							